

あま市コミュニティスクール実施に向けて 市民活動センターができること

●情報収集および情報提供

- ・ 市民活動センターに登録する、あま市で活動する市民活動団体や個人ボランティアの情報提供をいたします。
- ・ 協働に関する情報の提供をいたします。
- ・ 市民活動センターが有する地域ネットワークの情報提供をいたします。
- ・ 必要に応じて、市民活動やボランティア、協働に関する情報収集もいたします。

●情報発信

- ・ コミュニティスクールその他学校教育、地域教育などの情報発信のお手伝いをいたします。
(ホームページ、SNS、ニュースレターなど)

●コーディネート

- ・ 必要に応じて、市民活動団体や個人ボランティア、地域コミュニティのみなさんをご紹介します、おつなぎいたします。

●連携・協働

- ・ ご要望に応じて市民活動団体や個人ボランティアとの連携、協働しながらご協力いたします。
- ・ センターが有する行政、外郭団体、事業者などのネットワークとの連携協働も図りご協力いたします。

●セミナーやワークショップの開催

- ・ 必要に応じて、センターが有するスキルやネットワークを使ったセミナーやワークショップの開催も可能です。

●地域に根ざしたコミュニティやボランティアの育成および活動のサポート

- ・ 地域コミュニティや個人ボランティアの育成や活動のサポートを行い、コミュニティスクールとの協働、連携にご協力いたします。

●人材発掘および能力開発

- ・ さまざまなネットワークや、事業を通じて人材の発掘、能力の開発につとめ、コミュニティスクールへの協働、連携にご協力いたします。

●その他

- ・ 現在、団体登録、個人ボランティアの登録は、「公益活動」に限定されていますが、今後は趣味やスポーツ、専門活動などにもその枠組みを広げ、それぞれの能力を地域や学校で活用し、協働できるしくみづくりも視野に入れています。
- ・ NPO 法人ほっとネット・みわでも、さまざまな事業を展開しており、各事業と通じたコミュニティスクールとの協働、連携も可能です。

あま市市民活動センターについて

あま市の協働について

●あま市協働のまちづくり 沿革

| | |
|----------------|---|
| 平成 22 (2010) 年 | 3月22日に旧七宝町、旧美和町、旧甚目寺町の3町合併 |
| 平成 23 (2011) 年 | 7月14日、公募市民、地域組織、市民活動団体などの関係者16名が、アドバイザーの指導のもと、「あま市パートナーシップ条例策定」検討会をスタートさせました。 |
| 平成 24 (2012) 年 | 2月「あま市パートナーシップ条例(仮称)策定委員会」より市長へ提言書提出 |
| 平成 24 (2012) 年 | 3月「あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例」制定 |
| 平成 24 (2012) 年 | 4月1日「あま市みんなでまちづくりパートナーシップ条例」施行 |
| | 7月7日「みんなでまちづくりフォーラム」開催 |
| 平成 24～25 年度 | 第1期まちづくり委員会により市民活動センター設置検討 |
| 平成 25 (2013) 年 | 10月5日(土)「パートナーシップでまちづくり市民活動祭」 |
| 平成 26 (2014) 年 | 10月11日 あま市市民活動センター 通称「あまテラス」開設 第1回 市民活動祭開催 開設記念 |
| 平成 26～27 年度 | 第2期まちづくり委員会によりガイドブック作成 |
| 平成 27 (2015) 年 | 10月25日 第2回 市民活動祭開催 市民活動センター開設 一周年記念 |
| 平成 28 (2016) 年 | 12月10日 第3回 市民活動祭開催 |
| 平成 28～29 年度 | 第3期まちづくり委員会発足 |
| 平成 29 (2016) 年 | 12月9日 第4回 市民活動祭「あまのわ」開催 あま市ボランティア連絡協議会によるボランティアフェスティバルと共同運営での開催 |
| 平成 30～31 年度 | 第4期まちづくり委員会発足 |
| 平成 30 (2017) 年 | 10月6日 第5回 市民活動祭「あまのわ」開催 準備中 |

●第一次あま市総合計画

【あま市の将来像】

人・歴史・自然が綾なすセーフティー共創都市“あま”

市民一人ひとりがまちづくりの主体となり、歴史、文化、自然などの多様な地域資源を育み、活用しながら、誰もが安全で安心に暮らせるセーフティーな都市を、全ての市民によって共に創り上げ、新しいあま市を創造します。

【基本理念】

基本理念は、将来像の実現に向け、まちづくりを進めていく上で、各施策の分野に共通する基本的な姿勢や視点となるものです。

①地域の力を結集するパートナーシップのまちづくり

多様化・高度化する様々な地域課題を解決していくため、市民、地域組織、市民活動団体、事業者、行政など地域を構成する様々な主体がまちづくりのパートナーとして、力と英知を結集してまちづくりを共創しま

す。このために、行政は、様々な主体が力を合わせてまちづくりを担っていけるための環境を整備し、全体をコーディネートする役割を果たします。

②人と人との絆を大切にしたまちづくり

市民一人ひとりの個性や価値観を認め合い、人と人との絆を大切に思いやりの心で支え合いながら、子どもからお年寄りまで、全ての市民が健康でいきいきと安全・安心に暮らし、一人でも多くの人が住みやすい、住んでみたいまちづくりを目指します。

③交流と連携による魅力・活力あるまちづくり

これまで各地域で培われてきた歴史、文化、自然、産業などの多様な地域資源を大切に育み、活かしながら、あらゆる分野で、市民をはじめ、地域を構成する様々な主体の交流や連携によって魅力と活力にあふれるまちづくりを目指します。

●あま市市民活動センターの役割は

【あま市市民活動センターの設置目的】

条例制定の背景やあま市の市民活動及び団体等の状況を踏まえ、あま市における「市民活動センター」は、市民活動推進の拠点として、市民活動の情報を発信するとともに、市民活動に関わる多くの団体や市民が情報交換し、相互のネットワークをつくり、より活発な市民活動を生み出すことを目的に設置すべきと考えます。また、利用にあたっては、市民活動団体だけでなく、できるだけ多くの市民が気軽に訪れる環境づくりに努めることが必要と考えます。

さらに、センターを利用する活動にあたっては、地域課題の解決やまちづくりなど、公益的な活動を行うことを基本とし、市民、地域組織、市民活動団体、事業者等のさまざまな主体と行政が協働し、まちづくりを推進できるようにすることが必要と考えます。

【「市民活動センター」の基本的な機能】

あま市の「市民活動センター」は、設置目的を達成するために、市民活動の情報収集・提供の場、活動拠点としての機能はもちろんのこと、人材育成講習や相談業務などの機能を有し、市民活動を支える機能を備えることが必要と考えます。市民活動センターが有する機能のうち、基本となるものは次のとおりですが、開設当初からすべての機能を有することは難しいことも想定されるため、計画的・段階的に整備を進めることが適当と考えます。

① 活動拠点及び事務所機能

市民活動団体が活動拠点として市民活動センターを利用できるよう、共同事務室や会議室を貸し出す機能。

② 交流・ネットワーク機能

市民や市民活動団体同士がお互いに交流を通じて、まちづくりのネットワークを構築することができる機能。

③ 情報収集・提供・発信機能

市民活動の総合的な拠点として、活動地域や分野に関わらず、あらゆる市民活動団体が保有する各種情報を収集・整理し、提供・発信する機能。

④ 市民活動の窓口、相談、支援機能・

組織の立ち上げや日常の運営・活動においてアドバイスを受けたり、様々な相談に応じ、長期にわたって活動を持続させていく支援機能。

⑤ 市民活動に関する学習・研修機能

個々の団体の成長プロセスに応じた学習メニューの提供など、市民が市民活動に関して学習する機能。

⑥ コーディネートと協働支援の機能

地域の課題解決のために、センターの機能をいかしたバックアップ体制を築き、協働したいと考えている多様な主体をつなげるコーディネート機能。

【「市民活動センター」の事業】

①市民活動のための施設提供に関する事業

市民、市民活動団体等が必要に応じて自由に交流できるフリースペース、打ち合わせができる会議室、市民活動団体相互の情報交換ができる情報コーナー、さらにコピー機、紙折り機など必要な備品を提供する事業。

- 施設の提供（会議室、作業スペース、フリースペース、情報コーナーなど）
- 備品の提供（コピー機、印刷機、パソコン、紙折り機など）

②市民活動を行う人の交流促進事業

市民、市民活動団体等と行政の交流を促すための事業。また、市民、市民活動団体等の交流を促進し、共通する課題の解決や円滑な組織運営につなげる事業。

- フォーラム、その他交流を促進するイベント等の開催
- 情報交換会の開催

③市民活動に関する情報の収集及び提供事業

市民活動や協働に関する情報の収集・発信、交換を目的とし、収集した情報を利用者が使いやすいように整理し、情報を必要とする市民、市民活動団体等が受け取りやすいようにする事業。

- 市民活動に関する情報収集・発信
- 市民活動団体間の情報交換支援
- 市民、地域組織、市民活動団体、事業者、行政等の相互対話を促進する情報提供
- 補助金等に関する情報の提供

【具体例】

- ウェブサイト・チラシ・ポスター等の作成
- 市民活動団体等の活動情報蓄積（データベース化）と提供
- 補助事業等の紹介

④市民活動に関する相談事業

地域課題の解決やまちづくりに取り組む市民、市民活動団体を支援し、より一層の自立を促すため、市民活動に関する相談を受ける事業。また、相談業務を通して、市民活動団体の立ち上げ支援や既存団体の組織基盤を強化し、より安定的で継続した団体運営が可能となる事業

【主な内容】

- 市民活動に関する相談窓口設置
- 市民活動に関する補助金・助成金申請のための手続き支援

【具体例】

- 市民活動を始めたい市民に対する相談業務
- 市民活動団体（NPO法人等）設立に関する相談業務
- 市民活動団体の運営や活動に対する相談業務

⑤人材育成、調査活動のための事業

市民活動団体を運営する市民の専門性を高めることや、市民活動を支える人材の養成と質的な向上を目指す事業。また、市民活動の促進に必要な調査・研究・助言を行う事業。

【主な内容】

- 市民、市民活動団体のスキルアップのための研修・講座等の開催
- 市民活動の促進に必要な調査・研究・助言

⑥コーディネート支援事業

様々な支援・協働を望む市民活動団体と、それらの団体や活動に協力・参加したい市民、地域組織、市民活動団体、事業者等をコーディネート（組み合わせ）する事業

【主な内容】

- 市民活動団体間の交流促進
- 市民、地域組織、市民活動団体、事業者、行政等との協働による問題解決の促進
- 人材・資源など支援を求める市民活動団体と、支援したい市民、地域組織、市民活動団体、事業者、行政等の仲介

【具体例】

- コーディネーターの配置、情報交換会等の開催

協働についての豆知識

●協働とは・・・

協働とは、異なる強みを持つ主体が、共通の目標のために、責任と役割を分担し、ともに汗をかいて、成果を共有すること。

*協働は、単なる力の貸し借りではなく、力を合わせることによる相乗効果が期待できなければなりません。相乗効果を生むためには、双方がその事業を「したい！」という意欲を持ち、「できる！」という力を持っていることが不可欠です。この主体性・当事者性と専門性の重なりが、協働です。

●NPOとは

NPOは、「Nonprofit Organization」の略で、直訳すると「非営利組織」となりますが、意味を正確に伝えるためには「民間非営利組織」と訳すのがよいでしょう。

- ・「民間」とは「政府の支配に属さないこと」

- ・ 「非営利」とは、利益を上げてはいけないという意味ではなく、「利益があがっても構成員に分配しないで、団体の活動目的を達成するための費用に充てること」
- ・ 「活動」とは、考えている・話し合っているだけでなく、課題の解決や理想の実現のために行動すること。
- ・ 「組織」とは、「社会に対して責任ある体制で継続的に存在する人の集まり」。つまり、「何を実現すべきか」「いつまでに、どれだけ実現すべきか」という、目的を共有している人々の集まりです。

NPOという言葉の持つ意味は広く、人によってイメージするものが異なりますが、一般的には市民の発意に基づき自主的に活動する、市民が主体となった「市民活動団体」を指してNPOという言葉を使うことが多い。利益を得て配当することを目的とする組織である企業に対し、NPOは社会的な使命を達成することを目的にした組織であるといえます。

*NGOは“Non Governmental Organization”の頭文字を取った略語で、「非政府組織」と訳されます。もともとは国連が、各国政府以外の立場や、一国の利害をこえた立場での参加を認め、それらの組織をNGOと呼んだのが始まり。そういう由来から、日本では従来、国際協力や環境・人権の分野など国境を越えて活動する団体を特にNGOと呼ぶことが多かったようです。

●非営利とは

非営利だから利益を出してはいけないんじゃないの?とよく言われますが、NPO団体も事業などを通して利益を上げることができます。事業を通して出た利益はその団体の社会的な活動のために使うということです。ここで誤解がないように伝えておきたいのが、利益の非分配＝スタッフの無給ではないことです。NPOには有給で働くスタッフもいます。電気代や切手代などが事務的経費に上げられるように、労働の対価として支払われる給料も経費の一部とされ、利益の分配ではありません。

NPOが取り組む課題には、ボランティア（＝無給スタッフ）だけでは解決できない問題も多く、そうした問題に継続的に取り組むには専門スキルを持った有給スタッフの確保が重要です。そして、そのためにも事業を成功させ利益を出していくことは、NPOの活動を発展させていくうえで大切なことなのです。

●NPO法人とは

NPO＝NPO法人ではありません。1998年に制定されたNPO法（正式には「特定非営利活動促進法」）に基づいて法人格を取得したNPOが「特定非営利活動法人」、すなわち「NPO法人」と呼ばれています。体の名称の前に（特）とか（特活）と付いている場合はNPO法人を表します。

NPO法人の数は、2017年1月末で51,499あります。（内閣府のホームページでは、各所轄庁に認証されたNPO法人数や認証申請数を公開しています。

法人ではないNPOは任意団体と呼ばれていますが、実態としては団体であっても、法律上はあくまで代表者を中心とする個人の集まりとして扱われます。そのため、任意団体を設立するにあたっては特に申請や届出などは必要なく、メンバーで自由に活動を決めて組織をつくることができます。

●NPO法人格はとったほうがいいの？

必ずしもすべての団体に法人格が必要とは限りません。ただし、団体が法人となれば、法的・社会的な位置づけが明確になり、代表者個人でなく団体として契約ができ、委託の主体となることもできて、対外的な信用はつくりやすくなります。

その反面、規則に従った届け出や報告の手間と法人としての税務が生じることもあります。

規模の小さい団体は、事務量の増加を考慮しながら、団体の目的達成手段としてのメリット・デメリットを整理して検討したほうが良いでしょう。

●NPOとボランティアの違い

ボランティアは個人の思いを、NPOは組織の社会的な役割を意識した言葉です。ボランティア活動は、よりよい社会づくりのために、個人が自ら進んで行う、金銭的な見返りを求めない活動ということが出来ます。労働の対価を求めない代わりに、活動に関わる個人の自発性に重点が置かれます。個人単独で行うこともありますが、グループで行うもの、あるいはNPOや行政に関わって行うものなどがあります。

「ボランティア」が個人のスタンスを表すことばであるのに対し、「NPO」は組織のスタンスを示すことばであるといえます。社会的使命の達成のために活動をする組織であり、政府や企業とは異なった立場から社会的なサービスを提供し、社会的な課題の解決をめざすものです。

●公益とは・・・

「公益」とは、私益(自分だけのため)・共益(自分たちだけのため)、つまり利己ではなく、その活動を必要としている人々や、歴史・文化・芸術や自然環境、生き物といった対象のため、すなわち「利他」のために行うことです。

自分がしたいこと(ウォンツ)ではなく、求められていること(ニーズ)にもとづいて行うからこそ、その活動に共感する人が集まり、労力や資金などを提供して協力する人たちの輪が広がります。趣味のために活動する同好会やサークルとNPOとの違いは、その目的が「自分たちのウォンツ」を満たすことか、それとも「社会のニーズ」を満たすことか、にあります。

| | 事業や活動は、何のため・誰のため？ | 何を満たすために事業・活動する？ | 必要な資源はどうまかなう？ |
|----------|-----------------------|------------------|-------------------------------|
| NPO | 公益=利他（必要としている人・ことのため） | ニーズ=求められること | 受益者負担は求めつつ不足は寄付・助成・補助など、公費で補う |
| 同好会・サークル | 共益・私益=利己（「私たちだけ」のため） | ウォンツ=したいこと | 自費 |

●中間支援組織とは

中間支援組織とは、行政と地域の間にとって様々な活動を支援する組織のこと。多くはNPOへの支援などを主目的として発足しているケースが多い。

【中間支援業務】

- 中立的な立場でのコーディネート

NPO法人 ほっとネット・みわ のご紹介

わたしたちは、子どもたちを地域社会で育てたい、まちを元気にしたいとの思いのもと、平成20年にNPO法人を設立しました。「元気な子どもと元気なまちづくり」をモットーに、行政や他団体との協働を図りながら、中間支援組織としての役割を担うとともに、子育て支援やまちづくりを目的とした活動を行っています。

【主な事業内容】

● あま市市民活動センターの運営

2014年10月にあま市七宝産業会館の1階に開設した、あま市市民活動センター事業を受託し運営しています。市民活動団体やボランティア活動のサポート、情報発信、コーディネートなど協働のまちづくりを推進しています。登録団体には、会議スペースの貸し出し、コピーサービスなどの提供のほか、市民活動を支援するセミナーの開催、交流の場を企画、提供しています。

● 七宝産業会館指定管理事業

2017年度より七宝産業会館の指定管理を受託しています。2階には貸し会議室が3部屋あり、一般、営業向けに貸し出しています。100名以上が利用可能な大会議室もあり、ご利用しやすい価格でご案内しています。また、産業振興、創業支援コーナーも開設しています。

● コミュニティカフェ「あまテラスカフェ」の運営

七宝産業会館の一角にて、2017年9月にオープンしました。通常の喫茶営業を行いながら、市民参加型のイベントや居場所づくりなどコミュニティカフェとしての機能も持たせ、あま市のまちづくりも推進しています。レトロな店内で、モーニング、日替わりランチ、アフタヌーンサービスも好評です。どなたもご利用いただけますので、みなさまのご来店をお待ちしています。

● 産業振興および創業支援事業

2017年に創業支援事業者としてあま市より認定を受け、2018年度より創業支援事業についても実施いたします。創業希望者向けのセミナーや創業機運醸成事業を計画しています。

* セミナー事業

【第1回】11/6（火）『コミュニケーション、広報、営業に役立つ文章力セミナー』

【第2回】11/13（火）『夢を叶える創業のためのコーチング』

【第3回】11/20（火）『自己を知り強みを生かすセカンドライフ起業セミナー』

【第4回】11/26（月）『ワンディシェフ、カフェで飲食業体験セミナー』

* あま市の企業紹介冊子事業

- ・創業を経験した事業者のリアルなエピソードを、創業を実現するためのヒントとして提供することで、創業機運の醸成につなげます。
- ・配布先を、大学生から高齢者まで幅広い世代に広げます。そのため、紹介する企業や創業者も、女性やNPO、プチ起業家や退職後の創業者など幅広く選びます。

・自治体と連携し将来を考える機会として最適な「成人式」のタイミングで、あま市出身の大学生を中心に冊子を配布してもらう予定。大学生に将来の選択肢として「地元で創業」への視野を開かせます。

■ 創業エピソードインタビュー（創業社長にインタビューし、「創業のきっかけ」「苦労したこと」「成長のポイント」「学生時代の経験が活かされたこと」などを中心に紹介します。）

■ あま市の企業一覧（各社の創業ストーリーとともに事業の特色などを紹介します。）

■ あま市の創業支援事業など創業に関する情報を掲載します。

● 子ども狂言プロジェクト

2016年からスタート。オリジナル狂言「おそそ仁王（作：やまかわさとみ）」を演じることを通じて、子どもたちに伝統芸能を継承するとともに、あま市の歴史や魅力を発信しまちの活性化につなげます。

● 小麦っこクラブ

親子で一緒に楽しみながら、食べ物を手づくりすることで、食の大切さ、楽しく食べることの喜びを学ぶ人気の講座です。毎年5～6月ごろ開催。テーマは毎年変わります。これまで行ったテーマは

「ねぎ」を使ったお菓子づくり、地元町産小麦を使ったパン、うどんづくり、餃子づくり、ピザづくり、ちぎりパンづくり、デコロールづくり、など

● 文化で夢づくり事業

あま市美和文化会館を拠点に活動する任意団体「文化で夢づくり」と合併し、2018年度より、当法人の事業として実施することになりました。地域の文化レベルの向上や市民の豊かな心を育むことを目的としたさまざまな事業を企画し、文化会館と共催で開催します。

2018年度事業（美和文化会館）

- ・ あま音楽祭【8月26日（日）】アマチュア開場 10:30 開演 11:00～ プロ開場 15:30 開演 16:00～
- ・ ジャズコンサート in イルミネーション【12月2日（日）】 開場 14:30 開演 15:00～
- ・ 子ども狂言鑑賞会【2019年2月11日（月・祝）】
- ・ むすび座人形劇【2019年3月2日（土）予定】開場 10:15 開演 11:00～
- ・ 愛知室内オーケストラコンサート（2019年3月16日）

● 子育て講座&グループミーティング

子育てに悩んだり、よりよい親子関係、人間関係を築きたいという人向けの講座です。「子育て講座」とありますが、子育て中のママだけでなく、心に悩みを抱える方や人間関係でお悩みの方など、どなたでもご参加いただけます。あま市のスクールカウンセラーが子育てに役立つテーマや、心にフォーカスしたレクチャーを行った後、グループミーティングを開催します。グループミーティングでは、悩みや最近のできごとなどを共有し、受容したり情報交換する中で、気づきを得てよりよい方向に進むことができます。

年4回（6、9、12、3月の第3土曜日午前中）開催

【連絡先】

NPO法人 ほっとネット・みわ 理事長 立松 愛唯 （090-8323-2559）

TEL/449-2177 FAX/449-2178

メール/npo_hotnetmiwa@yahoo.co.jp Facebook ページ/ <https://www.facebook.com/hotnetmiwa>